

令和8年度 仕様書 名称太田川流域下水道東部浄化センター I系水処理施設No. 17水中攪拌機ほか修繕業務 場所広島市南区向洋沖町1番1号 設計年月令和 8 年 7 月 公益財団法人 広島県下水道公社	業務部長	水質課長	管理課長	設計	検算	課員	課員
	――	――	――	――	――	――	――
	概要						
	本業務は、経年劣化により機能が低下しているI系水処理施設						
	No. 1 7 水中攪拌機及びNo. 2 3 水中攪拌機を、分解整備により主要						
	部品等の交換を行う事で機能の回復を図るものである。						

(甲)

業務金額	消費税等相当額	設計業務費	業務名 太田川流域下水道東部浄化センター I系水処理施設No. 17水中攪拌機ほか修繕業務
------	---------	-------	---

内 訳

工 種 ・ 名 称	種 別	形状・寸法	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
1. 直 接 業 務 費			式	1.00			
2. 間 接 業 務 費			式	1.00			
業 務 原 価							
3. 一 般 管 理 費 等			式	1.00			
4. ス ク ラ ッ プ 費			式	1.00			
業 務 価 格							
5. 消 費 税 等 相 当 額			式	1.00			
設 計 業 務 費 合 計							

(乙)

工 種 ・ 名 称	種 別	形状・寸法	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
1. 直 接 業 務 費			式	1.00			
(1) 材 料 費			式	1.00			
直 接 材 料 費							明第 1 号
補 助 材 料 費 (率)							
(2) 労 務 費			式	1.00			
一 般 労 務 費							明第 2 号
機 械 設 備 据 付 労 務 費							明第 3 号
(3) 直 接 経 費			式	1.00			
機 械 経 費							明第 4 号
(4) 仮 設 費			式	1.00			
2. 間 接 業 務 費			式	1.00			
(1) 共 通 仮 設 費			式	1.00			
共 通 仮 設 費 (率)							
準 備 費							明第 5 号

(乙)

工 種 ・ 名 称	種 別	形状・寸法	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
(2) 現 場 管 理 費			式	1.00			
(3) 据 付 間 接 費			式	1.00			
業 務 原 価							
3. 一 般 管 理 費 等			式	1.00			
4. ス ク ラ ッ プ 費			式	1.00			明第 6 号
業 務 価 格							
5. 消 費 税 等 相 当 額			式	1.00			
設 計 業 務 費 合 計							

＊直接材料費＊ 明細表

費目・工種・施工名称など		数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
直接材料費											
		1			式						
主軸 SUS420J2											
		2			個						
キー SUS420J2											
		2			個						
メカニカルシール											
		2			個						
座金（メカカバー部） SUS304											
		8			個						
歯車減速機											
		2			個						
ゴムイタ NBR											
		2			個						
吊り金具 SUS304											
		2			個						
水中電動機											
		2			個						

＊直接材料費＊ 明細表

費目・工種・施工名称など		数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
120-1	Uボルト										
		2			個						
120-2	Uボルト										
		2			個						
199-1	ホースバンド										
		2			個						
199-2	ホースバンド										
		2			個						

＊一般労務費＊ 明細表

費目・工種・施工名称など	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
一般労務費										
	1			式						
	2			台						

＊機械設備据付労務費＊ 明細表

費目・工種・施工名称など	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
機械設備据付労務費										
	1			式						
	2			台						

＊機械経費＊ 明細表

費目・工種・施工名称など		数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
機械経費											
		1			式						
ユニック車											
		4			台						
ラフタークレーン 13 t											
		4			回						
機械経費（率分）											
		1			式						

＊ 準備費 ＊ 明細表

費目・工種・施工名称など		数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
準備費							
		1		式			
スクラップ運搬費							
		1		式			

スクラップ費 明細表

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
スクラップ費						
	1		式			
(別紙計算書)						
	1		式			

仕 様 書

- 1 業務名称
太田川流域下水道東部浄化センター
Ⅰ系水処理施設No. 17水中攪拌機ほか修繕業務
- 2 業務場所
広島市南区向洋沖町 1 番 1 号
- 3 業務期間
契約締結日の翌日から令和9年6月30日まで
- 4 業務仕様
別紙ー 1 「一般事項」及び本仕様書による。
- 5 業務概要
本業務は、経年劣化により機能が低下しているⅠ系水処理施設No. 1 7 水中攪拌機及びNo. 2 3 水中攪拌機を、分解整備により主要部品等の交換を行う事で機能の回復を図るものである。
- 6 業務内容
 - (1) Ⅰ系水処理施設No. 1 6 水中攪拌機及びNo. 2 3 水中攪拌機の分解整備を行う。
 - ア 機器仕様

形式	ガイドパイプ付定置式
送風量	3.8Nm ³ /min
出力	5.5kW
電圧	400V
製造社	荏原製作所
型式番号	DSR-100DP
製造番号	No.17 RW81113-01 1/2
	No.23 J01N006502 1/2
 - ※修繕対象機器取り外し後、予備機を設置すること。
 - イ 取替部品
図面のとおり。
 - (2) 試運転
 - ・整備後に、作動状況等の確認を行う。
 - (3) 撤去部品等
 - ・撤去部品等は、適正に処分すること。
- 7 その他
工程及び作業内容については、監督員及び運転管理委託業者と協議し、調整及び連絡を取りながら行うこと。
本公社の近隣団地内は、規約に基づき7:30～8:30までの間、大型車両の通行を禁止する。
- 8 主たる適用法令、その他関係法令及び責務の遵守
本業務に直接係わる法令を遵守するのみならず、その他関係法令（労働安全衛生法等）及び契約書に定める事項を遵守すること。
- 9 検査期間
本業務の検査に要する期間として14日間を見込んでおり、業務期間にはこれを含むものとする。
- 10 その他
本業務に適用する仕様等は、本業務仕様書によるほか、地方共同法人日本下水道事業団の機械設備標準仕様書及び機械設備工事必携による。
本業務施工中に、予定外に修繕の必要が生じた場合は、監督員に遅滞なく報告し、協議する事。

一 般 事 項

1 適 用

この仕様書は、（公財）広島県下水道公社が発注する修繕業務の実施に適用する。

2 提出書類

「別紙－提出書類」による。

3 承諾書の提出

本業務に使用する機器・資材等の製作及び手配並びに施工については、発注者が必要と認めた場合、承諾図書等により承諾を受けた後に着手するものとする。

4 完成図書の提出

- (1) 本業務の完成図書は、発注者が必要と認めた場合、2部提出する。
- (2) 本業務の完成図書には、完成図、取扱説明書、試験成績表、業務報告書及びその他必要書類を全て網羅するとともに、目次及び業務概要並びに業務施工場所を記した配置図を添付する。
- (3) 完成図書はA4判ファイルを使用し、背表紙に施工年度、業務名、請負業者名を記載する。

5 現場作業の注意事項

- (1) 本業務の現場着手時には、工程表及び必要に応じて施工手順書類を提出し、監督員と十分な打ち合わせを行い、施設の運転に支障のないように施工するものとする。
- (2) 本業務の作業日及び作業時間は、原則として施設の通常勤務日、勤務時間内とする。（施設の通常勤務日、勤務時間内以外は、原則として業務を実施しない日及び時間とする。）
- (3) 天候の状況によっては、現場作業の中止、変更及び延期を申し出ることができる。
- (4) 本業務において使用する業務用水及び業務用電力は、施設の運転に支障のない限り施設のものを使用することができる。なお、使用に当たっては、極力節減に努めること。
- (5) 受注者の責めに帰する理由により業務目的物、または既存の施設、器物に損害を与えた場合は監督員の指示に従い、受注者の負担において原状に復旧するものとする。
- (6) 業務は、原則として監督員立会いのもとに行わなければならない。ただし、監督員の承諾を得た場合はこの限りでない。
- (7) 作業中に発生した塵芥等は、受注者の責任において処理するものとし、作業場所周辺は常に整理・整頓を心がけなければならない。

6 設計図書に明示していない事項であっても、業務の目的に照らして当然必要と認められる事項については、受注者の責任において実施するものとする。

7 安全管理

受注者は、業務の実施に当たっては常に細心の注意を払い、労働安全衛生法等を遵守して作業員の安全を図らなければならない。

8 業務の施工にあたっては、「建設工事公衆災害防止対策要綱建設工事編」（建設省事務次官通達平成5年1月12日付建設省経建発第1号）を遵守して公衆災害防止に努めるものとする。

9 受注者は、建設業法に違反する次の行為を行ってはならない。

(1) 一括下請けを行うこと。

(2) 作業現場に配置しなければならない主任技術者について、適切な資格、技術力等を有する者（その職務に従事する者で、受注者と直接かつ恒常的な雇用関係にあるものに限る。）の配置を怠ること。

10 本業務に関わる法令及び日本工業規格等の規格は、これを遵守すること。

11 受注者は円滑な業務の遂行を図るために、業務妨害等を行う圧力団体等の不当介入に対して、適切な処置を講じるように努めなければならない。

(1) 圧力団体等から業務妨害の被害を受けた場合は、被害届を速やかに警察に提出するとともに、その旨を直ちに監督員に報告しなければならない。

(2) 警察から「被害受理証明書」が交付され、かつ工程調整を行ったにもかかわらず、業務期間に遅れが生じるおそれがある場合は、業務期間延期を求める書類に、当該証明書を添付し提出しなければならない。

12 廃材処分等

本業務により発生する建設廃材等の産業廃棄物及び屑・がら等の廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に適合するように処理し、業務完了時には中間処理までのマニフェストA、B 2票（排出事業者送付用）の写しを提出しなければならない。

また、最終処分完了後にD、E票の写しを提出しなければならない。

13 疑義の解釈

仕様書等において疑義を生じた場合、又は定めのない事項については、発注者と受注者が協議してこれを定める。

14 検査期間

本業務の検査に要する期間として14日間を見込んでおり、業務期間にはこれを含むものとする。

15 その他

本業務に適用する使用等は、本業務によるほか、地方共同法人日本下水道事業団の機械設備標準仕様書及び機械設備工事必携による。

修繕業務提出書類一覧

令和 6 年 4 月 1 日

No.	書類名	添付書類	該当する請負契約附帯条項等	部数	提出期限	作成者
契約関係書類						
1	業務計画書 (内容変更及び変更契約の場合対象となる変更時の書類を提出)	工程計画書, 職務分担表, 緊急連絡体制表	2 条関係	1	契約締結後 14 日以内	受注者
2	請負代金内訳書 (変更契約の場合も提出)		2 条の 2 関係	1	契約締結後 14 日以内	受注者
3	施工体制台帳, 施工体系図 (2 次下請以降は再下請負通知書) (内容変更及び変更契約の場合対象となる変更時の書類を提出)	作業員名簿, 建設業許可の写し, 注文書, 注文請書, 下請け基本契約約款, 技術者の該当資格証の写し又は実務経歴書, 雇用形態が確認できる書類の写し	6 条の 2 関係	1	その都度	受注者
4	監督員 (権限分担・権限委任) 通知書 (内容変更及び変更契約の場合対象となる変更時の書類を提出)		9 条関係	1	契約後ただちに	発注者
5	現場代理人及び主任技術者等指名 (変更) 届 (内容変更及び変更契約の場合対象となる変更時の書類を提出)	技術者の該当資格証の写し又は実務経歴書, 雇用形態が確認できる書類の写し, 誓約書 (兼務に関する)	10 条関係	1	契約締結後 14 日以内	受注者
6	業務内容変更・業務一時中止通知		18 条, 19 条関係	1	その都度	発注者
7	業務期間延長 (短縮) 申請書		20 条, 21 条関係	1	その都度	受注者 (発注者)
8	業務期間の変更について (協議)		22 条関係	1	その都度	発注者
9	請負金額の変更について (協議)		23 条関係	1	その都度	発注者
10	変更協議に係る承諾書		22 条, 23 条関係	1	その都度	受注者
11	完了通知書 (修補完了届)		30 条関係	1	契約業務期間終了 14 日前までに	受注者
12	検査調書 (修補調書)		30 条関係	1	検査合格後	発注者
13	引渡書		30 条関係	1	検査合格後	受注者
14	請求書		31 条関係	1	検査合格後	受注者
業務監理書類						
1	業務打合せ簿			2	必要に応じ	発注者・受注者 (1 部返却)
2	施工計画書			2	請負金額 250 万円以上	受注者
3	承諾図 (分解整備部品は除く)			2	必要に応じ	受注者 (1 部返却)
4	材料確認書			2	その都度	受注者
5	段階確認書			2	その都度	受注者
6	作業日報兼作業計画 (入退場報告) 書			1	その都度	受注者
7	休日作業届			1	2 日前まで	受注者
8	事故発生報告書			1	その都度	受注者
完成図書書類等						
1	完成図書 (業務報告書)			2	完了通知時	受注者
2	業務写真帳 (A 4 版)			2	完了通知時	受注者
3	検査試験成績表			2	必要に応じ 完了通知時	受注者
4	マニフェストの写し			2	必要に応じ 完了通知時	受注者
5	CAD データー (JWW, DXF, SXF) 等			2	監督者の指示の下、 必要に応じて提出	受注者

(注記)

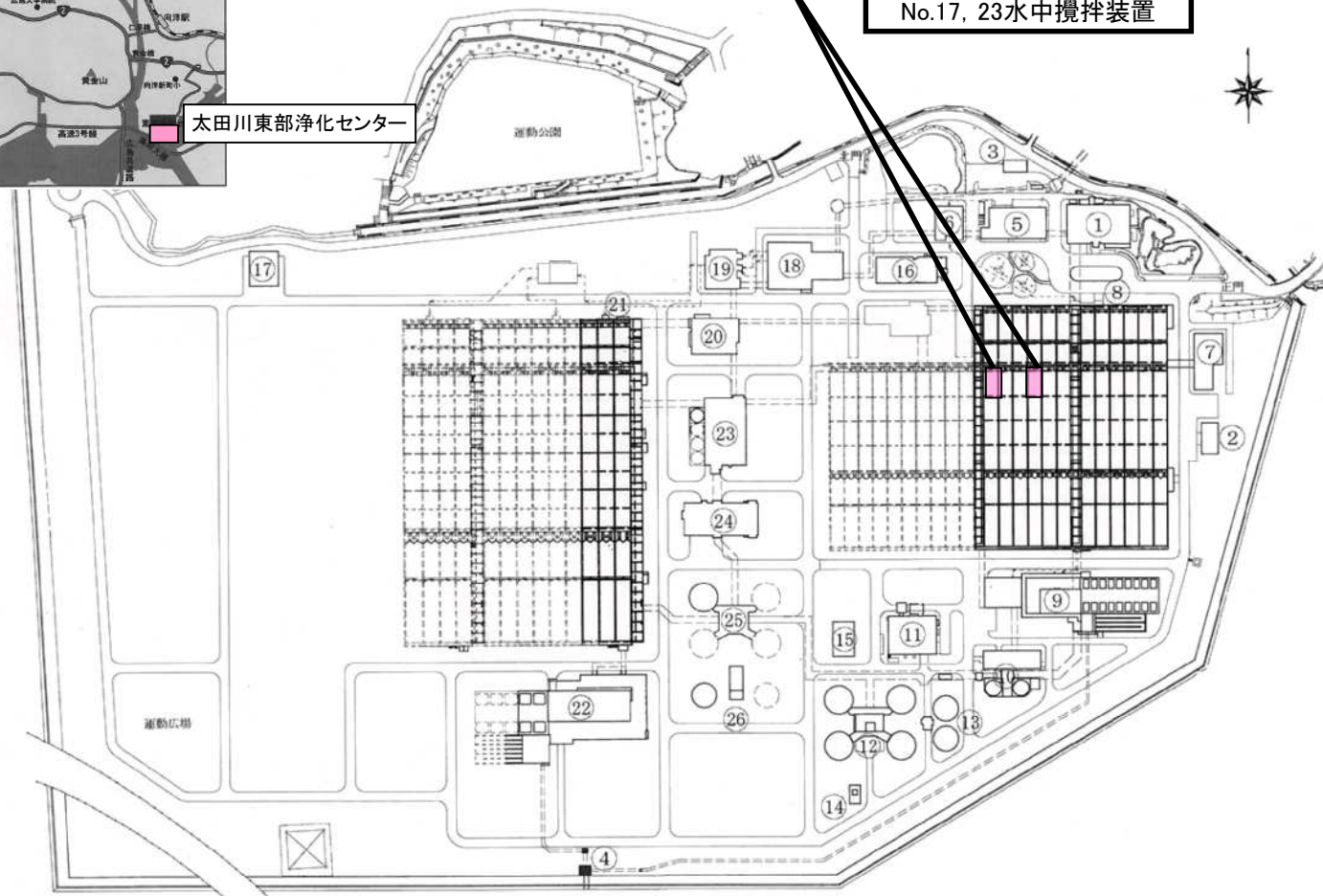
公社指定様式あり

(公財) 広島県下水道公社 修繕業務請負契約付帯条項に基づく書類で, 指定様式が無いものは都度作成する。

部数は原則として, 必要に応じて (特記) 仕様書で変更



太田川東部浄化センター



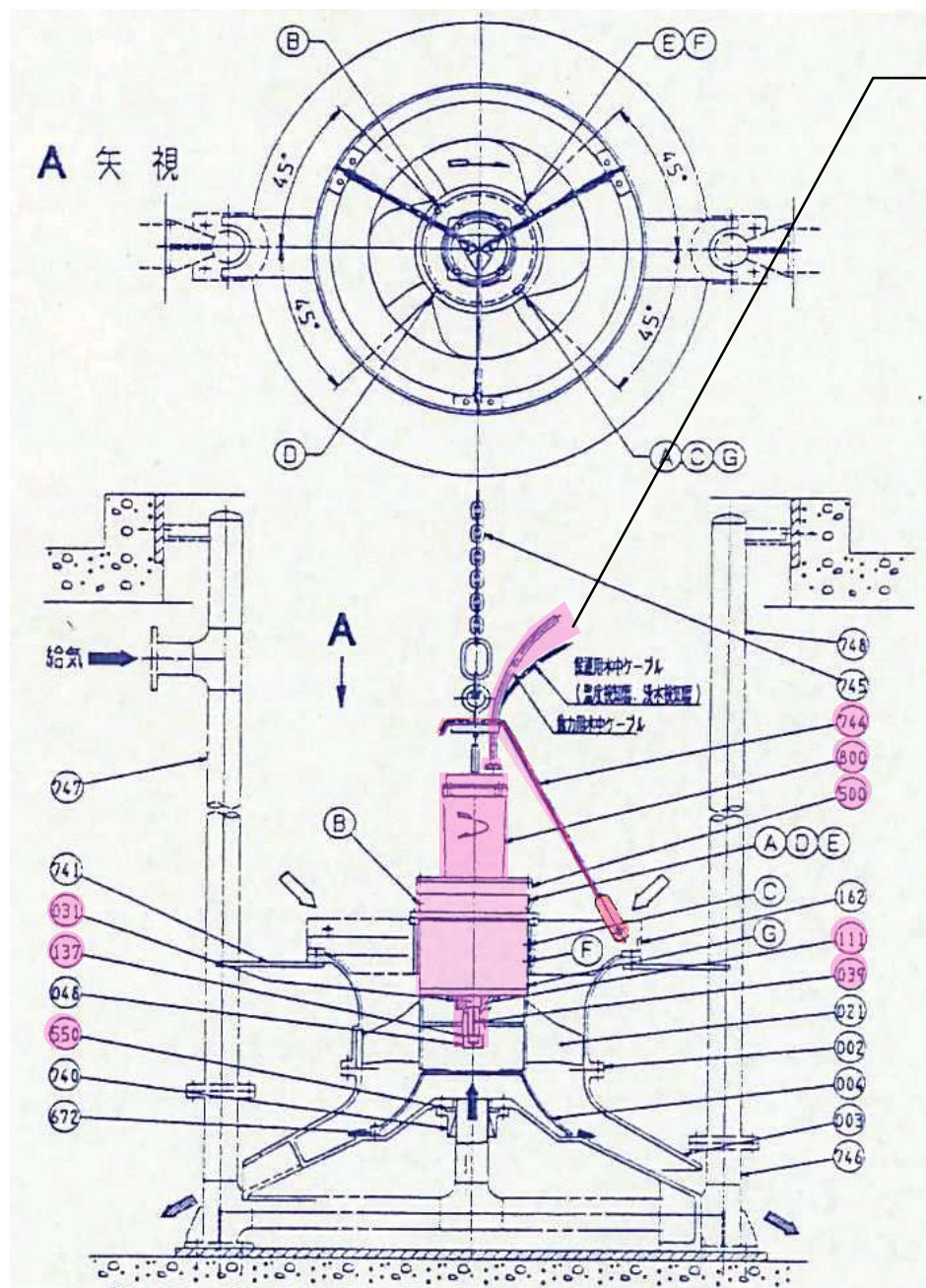
I系反応タンク
No.17, 23水中攪拌装置

番号	名称
1	管理本館
2	書庫棟
3	車庫棟
4	放流口
5	I系ポンプ棟
6	I系エアレーション沈砂池棟
7	I系送風機棟
8	I系水処理施設 (1~12池)
9	I系処理水再利用棟 (急速砂ろ過池)
10	I系汚泥強制濃縮棟
11	I系汚泥処理棟
12	I系汚泥熱交換器棟
13	I系消化ガスタンク
14	I系余剰ガス燃焼装置
15	I系消化ガス発電設備
16	I系自家発電機棟
17	特高受変電設備
18	II系ポンプ棟
19	II系エアレーション沈砂池棟
20	II系送風機棟
21	II系水処理施設 (23・24号池)
22	II系急速砂ろ過池棟 (急速砂ろ過池)
23	II系汚泥濃縮棟
24	II系汚泥処理棟
25	II系汚泥熱交換器棟
26	II系消化ガスタンク

・・・業務場所 9池 (No.17) 水中攪拌機
12池 (No.23) 水中攪拌機

縮尺	FREE	種別	太田川東部浄化センター 全体配置図	業務場所	広島市南区向洋沖町1番1号	業務名	太田川流域下水道東部浄化センター I系水処理施設No.17水中攪拌機ほか修繕業務	図面番号	1/2
----	------	----	----------------------	------	---------------	-----	---	------	-----

取替部品を示す。(1台分)



ケーブル部取替部品

- 120-1 Uボルト×1個
- 120-2 Uボルト×1個
- 199-1 ホースバンド×1個
- 199-2 ホースバンド×1個

800	水中電動機	-	1	
748	ガイドパイプ	SUS304	1	
747	ガイドパイプ(基端気管)	SUS304	1	
746	ガイドパイプセ	SUS304	1	
745	吊上チェーン	SUS304	1	
744	吊り金具	SUS304	1	
743	ガイド金具	SUS304	2	
740	給気管ガイド	SUS304	1	
672	ディスタンスピース	SUS304	6	
550	ゴム垫	NBR	1	
500	歯車減速機	-	1	
162	電動機サポート	SUS304	1	
137	圧金 (メカカバー部)	SUS304	4	
111	メカニカルシール	-	1	
048	インペラナット	SUS304	1	
039	キー	SUS420J2	1	
031	主軸	SUS420J2	1	
021	インペラ	SUS304	1	
004	空気室ケーシング	SUS304L	1	
003	吐出ケーシング	FC250	1	
002	吸込ケーシング	FC250	1	
番号	部 品 名	材 料	個 数	備 考

※ 塗装は、電動機、減速機部はメーカー標準仕様とし、その他ケーシング等の接液部は3種ケレン、エポキシ樹脂塗装1回塗りとする。

縮尺	FREE	種別	太田川東部浄化センター 水中攪拌装置分解組立図	業務場所	広島市南区向洋沖町1番1号	業務名	太田川流域下水道東部浄化センター I系水処理施設No.17水中攪拌機ほか修繕業務	図面番号	2/2
----	------	----	----------------------------	------	---------------	-----	---	------	-----